

福島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の補欠選挙について

今回の補欠選挙は、辞職により欠員となった市議会議員の2議席について、広域連合規約第7条及び第8条の規定に基づき、広域連合議会議員の補欠選挙を下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

記

1 選挙する議員の区分及び人数

福島県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項第3号の市議会議員 2人

2 候補者の届出の受付期間

令和3年9月7日（火）から令和3年9月13日（月）まで

受付は、受付期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

3 候補者の届出の受付場所

福島市中町8番2号 福島県自治会館2階 福島県後期高齢者医療広域連合事務所内

4 その他

候補者が議員定数を超えた場合は、各市議会9月定例会で選挙を実施し、その結果に基づき、選挙会において当選者が決定されます。

事務担当 福島県後期高齢者医療広域連合 総務課
〒960-8043
福島市中町8番2号 福島県自治会館
TEL 024-528-9025 FAX 024-521-0254
E-mail kouikirengou@fukushima.email.ne.jp